

# 組合員資格得喪通知書（第3条・第18条第1項）

提出日を記入下さい。

平成30年4月1日

大井川右岸土地改良区理事長 様

現組合員資格者 住 所 菊川市加茂 4905 番地の 2

（ ）内は管理番号の為記入は不要です。

（ ）

氏 名 大井川 太郎

印

組合員死亡の場合は印は不要です。

新組合員資格者

郵便番号 〒439-0031

（ ）

住 所 菊川市加茂 4905 番地の 2

ふりがな

氏 名 大井川 一郎

印認印

生年月日 S40 年 1 月 30 日

電話番号(携帯等) 0537-35-2143

下記により組合員資格が得喪しましたから、土地改良法第43条の規定により通知します。

## 記

相続が去れていない場合は死亡去れた日付を記入下さい。

### 1. 資格得喪の日付及び原因

① 年 月 日付け農地法第3条の規定により許可があったため。

原因（ 経営移譲 ・ 売買 ・ 交換 ・ 賃貸 ・ 贈与 ・ 相続 ）

② 年 月 日付け農業経営基盤強化促進法18条第1項（農地利用集積）の規程により許可があったため。

原因（ 売買 ・ 賃貸 ）

変更現在での所有者及び耕作者を記入下さい。

### 2. 資格得喪の対象となる土地

番号	市	大字	字	地番	地目	面積 (㎡)	区分	住所	氏名
1	菊川	加茂	宮の西	1234-5	田	150	所有者	菊川市加茂 4905-番地の 2	大井川一郎
							耕作者	菊川市加茂 4905-番地の 2	大井川一郎
2							所有者		
							耕作者		
3							所有者		
							耕作者		

No.

(裏面へ続く)